

9月定例記者会見 会見録

令和6年（2024年）9月13日（金）11:00～12:20 庁議室

質疑応答

■市長公約事業のロードマップ2020-2024（最終版）について

今回2期目の最終評価となり、「達成」「順調」「おおむね順調」が全体の86.1%との結果が出ています。これについての所感をお願いします。

市長

1期目は、82公約94個票で、「達成」「順調」が全体の90.4%でした。今回は135公約165個票で、大幅に事業数を増やしたものの、職員がとても頑張ってくれて市民の皆さんとともに色々な事業を進め、今回の進捗率に至ったと捉えています。

記者A

このロードマップを作成する流れについて教えてください。今回135公約の課題を抽出されていますが、その課題を拾い上げていく作業はどのように行われるのですか。

市長

これは選挙公約ですので、公約自体は私が出します。選挙が終わってから、中身について各部局と特別職ですり合わせをします。分かりやすいものもあれば、分かりにくいものもありますので、内容について私から説明などをします。数値目標などが最初から入っているものもあれば、無いものもありますので、それらを作っていきます。そのようなプロセスを経て、個票を作成していきます。

記者A

この評価は、誰がするのですか。

市長

計測可能なものが多いので、基本はまず、担当課が評価をします。それを取りまとめているのが企画経営課です。企画経営課は、評価基準に合っているかを見ます。例えば「これは『順調』となっていますが、『順調』とは言えないのではないか」といった確認をしており、恣意的な解釈を廃せるようになっています。フルバージョンのロードマップ最終版にある評価基準の説明を見ていただくと分かるのですが、何が「達成」なのか、何が「順調」なのかを、かなり具体的に示していますので、あまり修正作業は発生しない仕組みになっています。例えば、「遅れ」にする場合は、「2023年度の実績値が2023年度の目標値の80%未満または、現状値から改善・上昇していない場合」と明確に示されていますので、それを確認します。そのような評価について、特別職も妥当かどうかを確認していきます。もちろん

ん最終的には私も確認しますが、私はどちらかと言うと、より厳しく評価をしています。最終の会議でも、1、2件程度、「いや、それは『遅れ』になるのでは」との指摘をした記憶があります。数値で明確になっていないものや、時間がかかっているものなどについて、お手盛りにならないよう評価し、基準どおりに進めています。

記者A

10月に市長選挙を控えており、今回は135公約で特に数が多い中で、市長として特に実績として強調したい点を挙げてください。また、逆にマイナス評価と言いますか、これはなかなか進まなかったという点も教えてください。

市長

135公約ありますので、その中から何を挙げるかについては今から整理をしていくタイミングですので、もう少しお時間をいただきたいと思います。「遅れ」の事業についても、なぜ遅れたのかについて明確に書いてありますので、それらをこれから色々と整理をして出していきたいと考えています。個別にお答えすることは、今はいったん控えさせていただきます。

記者A

分かりました。市長選までに、ロードマップを熟読して勉強したいと思います。

記者B

「達成」「順調」「おおむね順調」が86.1%との評価結果で、とてもうまく進んでいると感じますが、やり残したことと言いますか、まだ出来ていないこともあると思います。少し気が早いのですが、3期目は、こういうところに注力したいなどがあれば、教えてください。

市長

「遅れ」の事業は、継続の課題もあれば少し性質が変わっているものもあります。そのような事業をどう位置付けるかについてはこれからになりますが、引き続き取り組まなくてはならないことについては、次の選挙においてもマニフェストという形で表現していくことになると思います。何項目にするかは現在、精査をしているところです。

記者B

まだ具体的には言えないのですか。

市長

言えない訳ではないのですが、現在全体として整理をしているところですので、具体的なこ

とだけが出ていくのは控えたいと思っています。課題がたくさんあることはよく認識をしています。それについての全体像をきちんと示した上で、部分についてもお伝えする方がより適切に伝わるのではと思っています。いったん、この程度に留めさせていただければありがたいです。

記者C

ロードマップはまず市の担当課が評価して、企画経営課が吟味をした上で、市長が色々な判断をするということですね。例えば、外部の専門家や弁護士は一切入っていないのでしょうか。

市長

はい。

記者C

素朴な疑問なのですが、内部で評価を決めているのにお手盛りではないと言えるのでしょうか。

市長

そのような疑問は当然、持たれると思います。お手盛りかどうかは、ここに示した評価基準に、中身が合っているのかいないのかということだと思います。私たちはきちんと基準を設け、その基準に沿っているかどうかで判断しています。何となく「もう全部達成だよね」というような乱暴なことは全くせず、職員も真摯に、ロードマップの事業にもそうでない事業にも取り組んできています。数値目標があるものについては、それを目指してやっていますのでぜひ中身を見ていただき、もしお手盛りと感じられる部分があれば、ご指摘をいただきたいです。それが改善に繋がると思います。今回、外部の方を入れていないのは、市の様々な計画は、殆ど全てに外部の委員が入って作っていますし、評価も外部の皆さんがされています。そのような中で政策が進んでいるものもありますので、ことさら外部の方を入れなくても、それぞれの施策の客観的な評価は十分出来るだろうと考えています。

■生活保護業務に係る不適切な事務について

■職員給与における手当等の未払いについて

記者D

生活保護業務に関する不適切な事務に関して、市の職員が公益通報をしました。令和5年度の5件の通報のうちの4件について伺います。社会福祉課の業務に関する案件については調査をしているということで間違いありませんか。

市長

公益通報についてどこまで答えられるのか確認しながらお答えします。先日、SNS投稿もして書けることはそこに書いていますが、調査は確実に行われています。当然通報者の保護が重要になりますので、投稿内容以上のことを今日お話できるか分かりませんが、現在、社会福祉課の中で様々な調査をしています。その結果として、内容が確定次第、プレスリリースを出しています。公益通報については、投稿で書いたこと以上のことは話せないのですが、確実に調査を進めています。法的な審査もあれば、中身についての調査もありますが、間違いなく動いていると言えます。

記者D

あと2点、お伺いします。確実に調査をしているとのことですが、調査主体は誰でしょうか。本紙の取材では、人事課長によると「福祉部が調べている」とのことでした。福祉部には公益通報の調査だと伝えずに調査しているとのことですが、調査主体はどこになるのですか。

市長

5名の調査員が調査をしています。そのコメントが厳密に正確なのか分からないのですが、福祉部で行っている調査は、私が指示をしている福祉部の調査だと思います。公益通報の調査は、調査員が行うという認識です。その調査は、「これは公益通報の調査です」と言わずに行うもので、現在進んでいます。

記者D

調査員は、どなたになるのでしょうか。

市長

調査員が誰かということですか。

記者D

誰かと言いますか、所属を伺いたいです。

市長

所属は総務部です。

記者D

もう1点、調査結果の公表の時期がいつになるのかお伺いします。

市長

いつというお約束は出来ませんが、直近の事例で受理した2件の公益通報では、是正措置に

ついて通報者に通知を出すまでに1件は12か月、もう1件は6か月掛かっています。色々なことをやりとりしますので、1件についてそれぐらい掛かっています。今回、トータルで5件の公益通報が行われています。だからといって、延びてはいけませんが、同じ部署の案件がたくさんあります。適正な調査をしながら、早く出せればと思っています。

総務部

是正をしなければならぬところが色々ありますので、速やかに行っていきたいと思いますが、法的にも多岐に渡っており、それらを加味しながら年度内にということはあるのかもしれませんが、いつまでという確定が出来ず、申し訳ありません。

記者D

市長が任期満了となる11月16日までには、なかなか結論が出ないということですか。

市長

それは厳しいのではないのでしょうか。かなりの量ですので、一つとして年度内ということは言いましたが、11月16日には間に合わないと思います。

記者D

目途としては年度内ですか。

市長

その約束は出来ませんが、年度内にはとの思いがあるということです。やはり、きちんと調査をしなければいけません。それを元に、様々な認定作業などのプロセスが生まれていきます。これもSNS投稿に書きましたが、通報者に対して一定の調査期間が掛かる見通しを示せた方が良いのではと思っています。今回の動いている途中で何かをやるとかえっておかしくなってしまいます。最終的に結果が出たら、今後どのような改善が可能かを考えていきたいと思っています。

記者E

昨日(9/12)、また社会福祉課より、「FAXの誤送信による生活保護受給者の個人情報の漏洩について」とのリリースをいただきました。社会福祉課が続いている印象です。業務を円滑に進めるために、具体的な対策を早めにした方が良いと思います。市長のお考えはいかがですか。

市長

それも含めて当然の方が良いと思いますが、現在、通常業務と並行して、調査や適正化を進めている状況です。まず課題をきちんと全て洗い出し、どういう体制が必要なのか

や、これまでのやり方をどのように変えていくのかを、大きな全体像を持って考えていかなくتهはいけないと思っています。調査をしないわけにはいきませんが、実際に今、社会福祉課内では業務としての負担が非常に大きい状況になっています。

記者 E

通常業務に調査業務も重なり、負担が増えているということですか。

市長

今回の社会福祉課に限らず、どんな事案でもそうですが、何かあれば一時的にその改善に向けて、特に管理職が中心となって対応をすることになります。

福祉部

市長より業務過多との話がありましたが、昨日の FAX の誤送信に関するプレスリリースに関しては、通常業務の中で職員の認識が甘く、個人情報 を FAX で送ってしまった案件ですので、これまでの不適正事案とは関係無いと考えています。この一連の問題に関する調査は、細かいことに関しては一部、係長も関わっていますが、主に課長と課長補佐の 2 人が実施しています。現場の現業員は、日頃から通常業務が忙しく、調査についての負担はそれほど無いと思っています。

記者 C

改めて市長にお伺いします。ご承知のとおり、現役の市職員が業務の適正化を求めて請願をしました。さらに、別の方ということですが、元社会福祉課の方が陳情を出しました。私はこれまで、このようなケースは全く経験がありません。つまり、かなり異例の事態であると思っています。1 人だったら良いという訳ではありませんが、2 人から業務が杜撰であるという指摘がありました。このことについて、どのように捉えていますか。

市長

極めて深刻に受け止めています。これも常々、書いたりしていますが、請願にまで至らせてしまったことは、本当に申し訳ないと感じています。そのプロセスにおいて、もしも調査が行われていないとの思いを通報者に抱かせてしまったのであれば、公益通報という制度の中ではありますが、一定の調査期間が掛かるということを示し、きちんと調査はしているという途中経過をフィードバックする仕組みが必要だと感じています。公益通報した本人は、公表をしてはいますが、だからといって私たちとしては公益通報における対応を変えることはできません。通報者を保護しながら、できる限りの調査をしています。仕組みを改善する余地はあるのではと思っています。

記者 C

今、お話された調査というのは公益通報における調査を指していますか。記者会見した市職員が申請している調査についての所感でよろしいですか。

市長

現在、組織としては公益通報と、それとは別の調査が走っています。一般的に不適正事案があれば、適正化をするための手順を踏みます。何が原因で、どのような改善策をするのか、そして通常はそこに至る前に、管理職から問題提起があれば、改善していくということが行われます。今回はそれが行われず、職員からの訴えがありました。そのプロセスにおいて、私が指示をして部長が指揮をとり、先程お話があった管理職が中心となってかなりの聞き取りをしたり、改善の提案などを行っているところです。これは、公益通報とは別の調査ですが、これについて福祉部から、どういうコミュニケーションを当事者と取っていたかなどのはできますか。

福祉部

全くコミュニケーションを取っていなかったという訳ではなく、幾度か話はしています。私たちの方でも現在、調査を進めており、この後、市長と総務部に調査報告書を提出します。不足している点に関しては総務部からの調査もあると認識しています。

市長

公益通報とは別の調査としてです。

記者C

分かりました。公益通報の調査や福祉部の調査とは別に、これまでの取材によると、障害者加算の誤認定については、実は令和元年度に会計検査院が実地検査において既につくば市には指導していますとのことでした。ところが、その内容は共有されずにいました。その理由として、認識不足だったということがまず1点です。その後、さらに令和4年11月に内部のケース診断会議において、職員が問題提起をしましたが、これについても管理職の認識が不足していたとのことでした。ミスというのは当然起こります。色々調べると、生活保護に係る事務処理のミスは各地の自治体で起きています。ですから、つくば市だけが問題なのかと言いますと、そうではないという認識ではあります。結局のところ、問題は、内部と外部からきちんと応じていれば改善できたのに、それが果たせなかったということです。そのために、貴重な税金が、返ってこない恐れがある事態になっています。このことについて、どう思いますか。

市長

まさにそのことが、問題の根本的なところだと思っています。就任以来、不適正な事案があったらまず、一報を上げるように、とにかく全て出すようにと言ってきました。それまで

は、色々なことが全部分かってからでなければ、一報が上がってこない組織風土でした。不適正な事案については即座に上げて共有し、その対策を2報、3報として入れていく仕組みにしました。それによって、かなりの量が上がってきますが、そういうものを隠すから問題になる訳です。今お話にあったように、間違いは私も含めて当然します。まずは、それをそのまま出すことが大事だということを、言い続けています。おそらくつくば市は、不適正事案のプレスリリース数がかなり多いと思います。当初は記者の方から、「このようなものまで出さなくていいのでは」と言われましたが、良い悪いではなく、基準に沿ってとにかく全部出すことを行ってきました。ただ、今回の事案は、不適正な状態であるのに管理職がその改善を進めなかったのが、不適正の事案が上がらない形になっていました。そのような部署がまだ残ってしまっていたことは、反省をしているところです。今回、その原因の調査や改善をしっかりと行った上で、処分も含めて考えていきます。

記者C

重ねてお尋ねします。会計検査院の指導は口頭によるものだったという説明をいただいています。この口頭の説明というのは、引き継がなくても良いものなのか、私は素人なので別の公務員の方に聞きましたら、一笑に付されました。「会計検査院の発言は、すぐにその場で書き起こして共有するのが当たり前です。だって、会計検査院ですよ」と言われました。福祉部長にはしつこく取材して申し訳ないと思ったのですが、この話を福祉部長にしたところ、同様の認識で、あり得ませんとおっしゃっていました。なぜ、あり得ないことが起こったのでしょうか。他の公務員の方から、当たり前と言われたことを、管理職である方が出来ませんでした。この理由は何だと思えますか。

市長

理由が何かと問われますと、一つで答えるのは難しいのですが、管理職の職務に対する問題意識の低さや、当事者意識の欠如が一番大きいと思います。

記者C

そうだと思います。私の想像でしかないのですが、結局、なぜ記録を残さなかったのか、なぜそのような初歩的なミスをしたのかと言いますと、故意であるからだと思っています。なぜかと言いますと、そこで修正をすると、過去に行ってきたことが次々にばれるからです。役所というのは絶対に文書で残します。それをしないのは、何らかの故意が働いたとしか思えません。正直に申し上げますと、今の福祉部の調査では不十分だと思っています。福祉部長は誠実に対応されていると思いますが、なぜ管理職がこんなことをしたのかわからないと正直に話してくださいました。要するに、「認識不足や問題意識がなかった」で済まされてしまうのが問題だと思います。はっきり申し上げてこの件は、外部の弁護士などに入ってもらって調査をすべきです。生活保護に関わる不祥事は全国で色々あります。それは管理職だけの問題ではないのかもしれませんが、構造的に、国の色々な方針変更に対応できないと

か、そういったことも含めて、これは内部で検討するのは難しいと判断し、外部の弁護士などを入れて、時間をかけて調査すべきだと思います。市長はどうお考えですか。

市長

現在、市役所内で進めている調査で、問題意識がなかったとの回答になり、仮に外部の弁護士が入っても問題意識がなかったとの回答を、その当事者がすれば、同じことになってしまうと思います。今、一つ一つプレスリリースを出しているように、これまでの不適正事案を一つ一つ改善し、進めています。そのプロセスにおいて、きちんと聞き取りをしています。もちろん、故意か過失かというのは非常に大きな問題ですが、そこも含め、処分を行う仕組みもありますので、市役所での調査を進めていきます。ただ、その中で仮に、調査に協力をしないとか、虚偽回答をしているなどがあれば、別の手段が出てくると思っています。必要に応じて、外部の調査委員のような方をお願いして行うこともあり得ますが、現時点では、適正化をしていくプロセスにありますので、一つ一つ改善をして、確定したものはとにかく全て出していくというスタンスです。今後の調査状況により、もしも意図的に調査に協力をしないということがあれば、少し別の形を考えていかざるを得ないと思います。会計検査院の指摘がそのままになっていたことが、信じられないという気持ちは福祉部長と同じ思いです。特別職がその報告を受けたとき、一瞬、誰もが信じられないという顔をしていました。それぐらいのことだと思っていますので、当然、徹底的な調査が必要だと考えています。

記者C

分かりました。市長のご発言のとおり、確かに外部の弁護士からも「問題意識がなかった」で済まされてしまうかもしれません。私が知る限り、当時管理職だった方が、今もまだその部署に在籍されています。先程、福祉部長より、福祉部の課長と課長補佐が調べていると回答がありましたが、調査の対象が同僚であり、上司かもしれない訳です。その方に、どこまで突っ込んだ調査ができるのか疑わしいです。円滑に仕事を回していくためには、同僚と仲良くやっていく必要があります。その方たちに厳しい調子で質問ができるのでしょうか。

市長

実際に、問題点が一つ一つ明らかになり、改善をしているという事実を見れば、変化は生まれていると思っています。先程も話をしましたが、福祉部での調査と同時に、別のラインで公益通報の調査も動いています。今は、同僚だからとかではなく、福祉部長含め組織を挙げて適正化に向けて動いていますので、そこで馴れ合いになるとは全く思っていません。当然、そのようないい加減な報告書が出てきたら、私としても違うでしょうと指摘をするだけのことです。これまでも色々な不適正事案を幹部の職員は経験していますが、その度に徹底的にきちんと調べ、出せるものを全部出すというスタンスできています。現在、調査をしている職員が、手心を加えたり、何かを隠そうとしたりすることはないと思っています。

記者C

若干ずれますが、かすみがうら市では、内部公益通報制度が機能しない可能性があるという問題意識に立ち、内部通報とは別に外部の弁護士を窓口にした制度を作っているそうです。茨城県も導入されていると聞きましたが、市長として同様の制度を導入するお考えはありますか。

市長

他自治体において、外部弁護士による公益通報の仕組みがあることは承知しています。現在の調査の途中で、何かするという事はないですが、当然それについては私自身もどのような可能性があるかについて調べていますし、それを全く否定するものではありません。

記者C

一応、検討しているということですか。

市長

公益通報制度全体の改善を検討していると言いますか、今申し上げたように、職員も色々な形で調査を行っています。それらは凄く時間がかかる作業です。例えば先程12か月と6か月という話をしましたが、ここまでを目安にするのか、時間がかかる目安を示すのかなど色々と考えられます。消費者庁のガイドラインでは、「内部公益通報をした日から20日を経過しても何もなければ外部の機関に相談し…」といったものもあります。ただ、一般論ですが、資料が不足していれば追加の提出を要求し、それがしばらくかかって、出てきた資料を再び精査することになります。資料が一度で全部揃って確定できることもおそらくありませんが、それらのやりとりをすると、集中して行ったとしても20日は絶対無理だろうと思います。途中で恣意的に制度を変える訳にはいきませんので、今回の案件が終了してからだと思いますが、最初から外部の弁護士などで構成してしまう方が良いのかや、期間を通報者に示すことなど、改善の余地はあるだろうと考えています。

記者F

生活保護の現金支給についてお伺いします。県の調査に対し、実際は現金支給をしていたのに、していなかったと答えていたと請願書に書かれていました。それについて課にお伺いしたところ、「県や国からは、しないようにとの指導を受けていたため、そのように答えた」と、隠すような虚偽回答をしたと話されていました。これは、公文書偽造にもなると思います。これについて、どう思われますか。また、県の調査に嘘の回答をしているような方が調査をされていて、本当に正しい調査ができるのか、改めて教えてください。

福祉部

現金支給に関しては、県から指摘を受けた際にすぐ是正しましたので、プレスリリースをしておらず市長にも報告していない案件かもしれませんが、精査させていただきたいのですが、虚偽の報告をしていたということは間違いありません。指摘を受けてすぐに改善を行い、現在は現金支給の際には、現金取扱員が必ず同行しています。現金支給をせざるを得ない状況があり、国から「現金支給を絶対にしないように」といった指導は現実的にはありません。ただ、1人で現金支給をする場合、その現金を自分の懐に入れてしまう不適正事案が全国で発生したことがあり、それ以降、現金支給に関しては注意をするようにとの指導があったと聞いています。

市長

国からの注意の内容は、現金支給をできるだけしないようにということですか。

社会福祉課

国からは、窓口での現金支給について、ケースワーカー（現業員）は関わらないようにとのことでした。もし関わるのであれば、内規などを定めるようにといった内容の通知がありました。県からは、ケースワーカーは現金の取り扱いをしないようにとの指導がありました。

記者F

現金支給をしていたことはもちろん問題ですが、しているのにしていないと答えていたことが、より問題だと思います。それについては、いかがでしょうか。

社会福祉課

県による生活保護法施行事務監査の際に、現金の取り扱いについて、ケースワーカーは関わっていないという調書を作成していました。実際には、全てではないのですが、ケースワーカーが窓口に来られた方に現金をお渡しするなど、現金を取り扱っていました。

記者F

なぜ、虚偽の回答をしてしまったのでしょうか。

市長

そういうことも含めて今、確定したものについて一つ一つ、プレスリリースを出しているという状況です。おそらく他にもあると思いますが、それらをきちんと調査をして、例えばなぜそのような報告をしていたのか、どういう認識だったのかなどを、きちんと分かり次第、順次出していく考えです。それが先程、私が申し上げた福祉部社会福祉課で進めている調査だと認識いただければと思います。現在のところ、まだ曖昧な状況だと思っていますので、何も包み隠さず、きちんと分かり次第、皆さんに説明を行えるような状況にしたいと考えています。

記者F

監査で嘘をついたにも関わらず、調査では正しい結果が出てくるのが本当に保証されるのでしょうか。

市長

調査結果が不自然なものになっていれば、総務部含め、市役所には弁護士もいますので、チェック機能は働くと思っています。

記者G

残業代の未払いなどの不適切な労務管理に関する調査結果についてお伺いします。先日の市議会の一般質問の答弁と、市長もXで投稿されていたと思うのですが、57人から不適切な労務管理があるとの申し立てがあったとのことでした。この57人の部署は、いくつにまたがりますか。また、内容については、報告されるのですか。

市長

調査はまだプロセスの段階で、市議会でもお答えできたのは人数になります。部署数はお伝えしても良いのではと思います。

総務部

部署数の集計は今、できていません。

市長

集計できたらきちんとお伝えしたいと思います。当然、中身も含めてきちんと確認が必要です。57人の報告があったとすることで、その確認を現在行っている段階です。

記者G

社会福祉課だけでなく、他の課からも申し立てがあったということよろしいですか。

市長

はい。不適切な労務管理について全庁的に調査をしています。

記者G

この結果は、市長の任期満了の11月16日までには出るのでしょうか。

総務部

これについても同時に動いています。11月16日までは、難しいと思いますが、速やかに調

査を行っていきます。

記者G

残業代や特別手当の未払いの調査は、これから行うと答弁されていますが、それは改めて全3,900人の職員に対して行うのですか。それとも57人に対して行うのでしょうか。

総務部

今の労務管理などについて、全体的に調査をしています。その中で、残業代の未払いなどが出てくれば、それについてさらに詳しく調査をしていきますので、3,900人に対して改めて行うということではありません。現在確認しているもので、もっと掘り下げなければいけないものに対して再調査をしていかなければと思っています。

記者E

先程、市長から「隠すから問題になる」という一言がありました。隠すような風土が市役所内にあったと捉えているのでしょうか。

市長

就任当初はありました。

記者E

現在はありますか。

市長

今は基本的にはなくなってきている認識です。例えば、私が就任した2日後に、学校建設が遅れると言われました。関係者は全員知っていたのですが、ずっと公表されずにいました。結局、私が市長に就任した後、開校が遅れて地域で大変な問題になりました。それからしばらくして、当時担当していた職員から「本当に申し訳ありませんでした。分かってはいたのです」というようなことを言われました。そういったことも含め、風土としてはあったと思います。ただ、現在は色々な不適正事案が上がるようになってきています。また、危機管理監や理事として警察のOBが2人、市役所にいます。総務部でも業務の適正化をしています。そのような中で、何かを隠した方が良いと思う風土は、殆ど無くなっている認識です。今回の社会福祉課の事案を見ると、隠すのか隠さないのか、そもそも問題だと思っているのかいないのかといった次元の話になってきますので、そういったことは、これからの調査だと思っています。大きく変化はしてきていると思いますが、今回は隠そうとしたのか、それともいわゆる怠慢と言いますか、問題意識を持たないまま流そうとしてしまったのかは、私もまだ判断がついていません。文字どおり、よく調査をして、聞き取りをしなくてはいいと思っています。

記者E

問題にせず、市長まで上がってこないような体制が一部に残っていたという捉え方になりますか。

市長

これは会計検査院の指摘ですので、本来であれば確実に私のところに上がってくるものだと思います。それが部長にすら上がらず、課で止まっていることについては先程、福祉部長が答えたとおりです。

記者E

福祉部長のどの辺りの発言でしょうか。

市長

先程、記者Cさんから福祉部長が驚いていたという話がありましたが、重大な事案は当然、課で共有をして、上司に上げて改善をするのが当たり前のことです。その当たり前のことを管理職がせずに放置したのであれば、最終的には私に責任がありますので、改善が必要だと改めて感じているところです。

記者E

特別職が驚いていたという発言のことでしょうか。

市長

そうですね。おそらく職員は全員驚くと思います。それが現実としてそこで行われていたということは、改善が不十分だったと感じています。

記者H

先程から市長の発言を聞き、随分と呑気なことを言っているなと感じています。公益通報に係る調査が、半年や1年掛かっているとのことですが、今回の問題は調査をすることが目的ではありませんよね。業務の改善をすることが目的だと思います。市長は調査をすることが目的だと思っているように感じます。業務を改善し、生活保護を受けたい方が、要件を満たせば心配なく受けられるようにするのが目的だと思います。半年や1年ではなく、しかも5週間後には選挙もありますので、1、2週間で仮のレポートでも良いので結論を出さなければ、市民は評価ができないのではないのでしょうか。法的な期限があるのかもしれませんが、それは法律の問題であり、そこまで期間を設ける必要は全くないと思います。今回の案件に関わった人は非常に少なく、世界中を調査するような話ではない訳です。しかも、市役所内のどこかの部署に在籍しており、記録も残っている訳です。調査は1、2週間で、出来るの

ではないですか。なぜ、そんなに掛かるのでしょうか。逃げているのですか。

市長

今のご質問を聞いて、私はこれまで一生懸命、説明をしてきましたが、そのことがきちんと伝わっていないということがよく分かりました。現在、2つの調査が動いています。一つは公益通報で、これは法的なことも含めて対応しています。まさに今お話にあったように、改善できるものを一つずつ、早く改善していかなければいけませんので、もう一つの私が指示をしている調査を進め、確定したものについてプレスリリースを出し、改善しています。その一つ一つをまさに今、進めているところで、誰よりも適正化を急いでいます。

記者H

もう1点伺います。就任して2日後に学校の建設が遅れると気がついたとのことでした。それは私も記憶にあります。ただ、市長は既に8年間在任しています。この問題は要するに、市長としてのガバナンスが欠如しているという一言に集約できるのではと思います。その責任はどう感じていますか。

市長

私は常々、申し上げていますが、職員は本当に頑張ってくれています。市役所の職員は大変な仕事も多く、困難な状況が多い中、仕事をして当たり前として何かあれば、叱られる立場です。それでも市役所という職場を選んできた職員たちは、一生懸命やってくれています。もし1人でも不祥事を起こせば、市役所全体の問題として見られますので、常々、全員が意識を持ち続けなくてはならないと話をしています。今回のことも、間違いなく適正化は進んでいます。今はそれまでのような風土とは、全く違うと思っています。今回の社会福祉課の案件は、それまでのどの市長がという次元ではなく、残念ながらそれまでのやり方が、そのまま続いてきてしまい、改善提案があったにも関わらず、管理職が対応しなかったということです。それは最終的には私の責任だと思っていますが、職場全体がこういう状況ではないということは、明言させていただきたいです。今多くの部署で変化が起きてきていますし、職員たちも大変な思いをしながら、一つ一つ仕事に当たってくれています。もちろん、4,000人近くの職員がいる職場ですので、課題はあります。何か問題が起きれば、一つ一つ適正に対処していくのが、私の仕事だと思っています。

記者C

職員は仕事をするのが当たり前で、何かあったら責められる大変な仕事だという認識だと思います。請願をした職員は記者会見で「市役所の職員は公務員ですので、法律や条例に則って仕事をするのが当たり前です。それに則って仕事をしているから、市民に対しても、こういうことがありますと言えるのです。それを無くしてしまったら駄目ではないですか」と言っていました。私はそのような声を無にしておけないと思っています。市長のXの投稿

で、公益通報制度は色々なステップがあるため時間が掛かるという説明がありました。投稿の冒頭にはお詫びがありましたが、あとはずっと説明が書かれていました。一方で同じ日に、退職金のインターネット投票がテレビ番組で放送される予定ですと投稿されていました。そのような発信が良くないということではないのですが、このような職員の気持ちを考えると、そのような発信は良かったのかどうか、疑問に思っています。

市長

発信についてはむしろ、もっと細かく色々なことをしなくてはとの問題意識を持っています。最近、様々な案件で忙しく、なかなか投稿が出来ていない中でタイミングが合うときに即座に投稿できるものをしているという状況です。職員への申し訳なさは変わっていませんし、課題があったことも間違いなく事実です。私が別の投稿をしたからといって職員のことを思っていない訳では全くなく、それぞれの職員に対しての想いは持ち続けています。具体的にはどうでしょうか。何か不適正事案が発生したときにはしばらく発信をしない方が良いのですか。

記者C

いいえ、そういうことではありません。不適正事案が発生したときに発信をするのは、あるべき姿だと思います。ただ、同じ日に投稿することを疑問に思いました。

市長

浮かれているなということですね。

記者C

そう思いました。

市長

テレビ番組で取り上げられるからといって浮かれていたということはなく、他の番組でも取り上げられており、それらを全て投稿していないのですが、その日はたまたま放送予定を知って投稿しました。私が SNS で心がけているのは、基本的にきちんとファクトを説明することです。この仕事をしていなければ、本当は一切、SNS などはやらないタイプなのですが、ご助言を肝に銘じて意識をし、鋭意努力していきたいと思えます。

■オンデマンド型移動期日前投票について

記者C

選挙管理委員会の会議で、今回の選挙での実施の見送りが決まり、市長が残念だとおっしゃっていました。会議では、政策イノベーション部の方が様々な角度からの確に淀みなく答えていて、凄いなと思っていました。正直なことを申し上げますと、委員の方々の質問は、今

その質問なのかという内容もあったように感じました。6、7月の頃、市議や選管の方から慎重論が出たときに、市長は「皆さんそのような心配をされますが、全域で実証実験を行いますので、大丈夫でしょう」というトーンで話をされていました。市長としては、認識がかなりひっくり返ったと思います。見送りが決まったことは結構、驚きましたか。

市長

これまでお話してきたとおりですが、無理やり進めていたのではなく、まず一部地域で部分的に実施しました。そこから、市全域でやらないと駄目とのご指摘があったため、では市全域で行いますとしました。市全域で行うなら、市全域での実証が必要でしょうとのご指摘があったので、実際に市全域で実証を行いました。問題はありませんでした。今のご質問にあったように、全部的確に答えましたが、見送りとなりましたので、戸惑いという表現でしょうか。

記者C

選挙管理委員の方々は、特区へ提案するときも「全然、その話は聞いていない」といった話をされており、「いや、そうではない」というやりとりもあって、そこはどちらが正しいのか分からないのですが、もう少し事前に選管とコミュニケーションをうまく取っていただければ何か変化が起きたのではないかと思います。個人的にはオンデマンド型移動期日前投票は実施した方が良いと思っていましたので、結構残念ではあります。もっと委員の方々を納得させるような、市長自身の働きかけと言いますか、コミュニケーションがあれば、成功できたのではないかと思いますというのが個人的な印象です。

市長

これについては、私は直接、連絡を取ることを自制しました。様々な案件において、私が直接電話したり、会いに行ったりすることがありますが、これは選挙に関わる話ですし、選挙管理委員会は独立しています。職員と相談し、私が直接連絡をしない方が良いということになりました。私からお願いをしてしまっただけは、選管の独立性を歪めてしまうと思いましたので、凄くやきもきしながら見ていました。ご指摘のように、当初、伝わっていたのかいなかったのかというのは、結局言った言わないになってしまうため、これ以上コメントはできませんが、一般論としては、早い段階で極めて明示的な形で情報共有して、コミュニケーションを取っていくことは重要なことだと思います。選挙が終われば様々なコミュニケーションが比較的自由になると思いますので、出来るところはしたいと考えています。

■道の駅の整備について

記者F

道の駅の構想が今、どの段階にあるのか、つくば市にとってどういうものになるのかについて、スケジュール含めて教えてください。

市長

まだ経済部内での調査段階です。経済部の若手が、色々な道の駅に行き、全国の道の駅に問い合わせをして、つくば市のポテンシャル調査を進めています。そこで、つくば市では大きな通り沿いの4か所がありそうだということになりました。今年は、それをより深めていって、市場調査などをしていく段階にあります。市として正式に4か所が決定すれば、さらに調査を進めていきます。現在は何年に何をやるなどの話は全く持っておらず、つくば市にふさわしいものはどういうものか、この場所にはどういうもので、他の場所にはどういうものが可能性としてあるのかなどを、調査している段階です。何年にオープンなどの話は全くないのですが、構想として動き始めている段階です。

経済部

現在、経済部内で絞り込みを行っている段階で、これから全庁的に関係部署と協議をしていく流れになります。現在は、立地調査として、交通量の調査や、その辺の商業圏にどのような人が住んでいるかなどを調査しています。それらにより、観光タイプにするのか、市民の方が日常的に行けるタイプにするのか、それとも両方合わせたハイブリッドにするのかなど、場所や条件によって、どういうタイプの道の駅が良いのかを検討している段階です。基礎的な調査段階であり、最終的にどこにどういうものを作りたいのかを考えている途中です。

記者F

つくば市に道の駅を作る意義はどんなところにあるのでしょうか。

市長

今、作ることが確定している訳ではありません。まず、可能性を色々調べていって、作るとすればどういうものがつくば市にとって意義があり価値があるのかということ調査しています。その上で、一般論として言えば、そのような施設が交通の要衝にできれば、観光拠点になって地域の物産販売や、雇用が生み出されていきます。現在は子育てや芸術をテーマにしているものなど、色々なタイプの道の駅があります。一般論としての道の駅の効果は言えますが、他にあるからうちにも作るという発想ではなく、つくば市のどの場所にどんなものを作ったら意味があるのかを調査しています。それがないと、とりあえず道の駅を作ろうとなってしまう、大変なことになりますので、そのような手順を踏んでいます。

■筑波山のナラ枯れについて

記者G

昨年初めて、ナラ枯れが筑波ふれあいの里で見つかり、今年は筑波山の梅林などの観光拠点に、かなり広がっているとのことです。筑波山は市として最大の観光地ですので、このまま

ではまずいと思います。筑波山は私有地もかなり多いので、大変かもしれませんが、私有地を含め調査をし、森林環境税を使えるようなので、地権者も交えて協議会を設立して対策をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

市長

協議会設立といったレベルではありませんが、何もしてない訳ではなく、現地調査などを行っています。

経済部

遊歩道など観光が関係している場所でナラ枯れの被害が確認できた樹木は随時、伐採する対策をとっています。事前の予防にまでは至っておらず、国定公園内ということもあり、茨城県や市生活環境部と情報共有していきます。協議会を設立してというところまでは至っていませんが、その必要性は感じているところです。

終了